

## 生徒の発達保障・進路保障を求めて — 2008年度文部科学省交渉 —

日高教定通部は、11月4日（火）別紙（日高教ホームページ参照）の要求書をもとに2008年度文部科学省交渉を行ないました。日高教からは常任委員9名と本部1名が出席し、文科省からは、初中局財務課定数企画係、初等中等教育企画課、特別支援教育課振興係、生涯学習政策局から5名が対応しました。

### 重点要求①

通信制教職員の定数算定区分を抜本的に改善すること。

定通部は、通信制の定数算定区分について、現在の定数算定区分は1982年に改定されたもので下記のように実情に合わなくなっていることを論点に抜本的な改善を求めました。

① 1982年当時想定していなかった生徒が通信制に来ており以前とは入学生徒の状況が異なっていること。発達障害など特別な教育的ニーズを持つ生徒が急増していること。

② 生徒数が1000人を超えるなど、通信制高校の大規模化にともない、教職員の負担が増大していること。クラス担任をしている教員がほとんどで日曜などは全く休めない。とりわけ専任1名しかいない教科の困難。一人当たり100人のレポートを見ている例など。

文科省回答：行政改革推進法があり全体的な改善はしづらい状況にある。高校全体でも改善できていない。行政改革推進法により、生徒の自然減を上回る教員数の削減が求められていて、定数を増やすことは難しい。義務制は新たな職の設置で増やしてきたところであるが、今年も高校の定数を増やすことは現段階で厳しい状況である。行革推進法がH22年までの法律であり、通信制の定数区分の改善につい

ては厳しい状況である。高校の定数改善については行革推進法の期限後、重点的にとりくみたい。

定通部は、1校あたりの教員数では分掌しきれないなど、定通制には全日制と違った困難が多くある実態を訴え、かさねて改善の必要性を訴えました。

### 重点要求②

生徒の進路指導と卒業後のフォローアップ指導が充実できるように条件を整えること。そのために、専任の教員を新たに配置すること。

定通部は、多くの定時制・通信制高校卒業生の就労状況が不安定雇用をはじめとする深刻な状況にあることを数字などをあげて示し、文科省の見解を質しました。

文科省の回答は、「キャリア教育が重要である」「定時制・通信制だけでなく、高校教育全体で考えなければいけない問題」等の従来からの一般的な回答に留まりました。

定通部は、現場の教職員が、生徒の進路指導と卒業後のフォローアップ指導のため奮闘している実態を伝え、重ねて定員増と厚労省等への働きかけを求めました。

また、生徒は正規雇用を望んでいるが求人がないこと。正規雇用を保障できるようとりくんで欲しい

ことを求めました。

### 重点要求③

**発達障害やその他の障害・病弱、日本語を母語としない生徒など、特別な教育的ニーズを持つ生徒の発達を保障するための教育条件を整備し、拡充すること。そのために、専門・専任の教員を新たに配置すること。**

重点要求③に関する文科省とのやり取りは以下のとおりです。

**文科省回答：**特別支援教育は一部の教員だけではなく全教職員のとりくみが重要である。

モデル校を指定し、ハローワーク、大学・教育センター、医療機関・福祉施設、小中学校などと連携して、校内でのソーシャルスキル指導、授業・教育課程の工夫、教員の理解啓発、就労支援などにあたる実践をすすめている。高校において今後も特別支援教育を、これら法に基づいた支援を推進したい。

**定通部：**定通制は働きながら学ぶというイメージが強いかもしれないが、特別な教育的ニーズを持つ生徒が急増している。わが校は90%が特別な教育的ニーズを持つ生徒であり、そのうち多くの生徒が発達障害である。地域コーディネーターには大変お世話になっているし、精神科医や児童相談所とも連携している。しかし高校現場の実態を知らないことによる困難さがある。2年目なので予算もなんとかなるのではないか。学校現場を熟知した専任教員の配置が必要である。

**文科省：**良く現場を知っている人ということだが、特別支援教育体制推進事業の中で、特別支援連携協議会、校内委員会、専門家チームの設置、特別支援教育コーディネーターの養成、巡回相談の実施、個別的教育支援計画の策定及び特別支援学校の機能として地域のセンターを設け、ここで指導助言することになっている。センターとして活動できるよう、経費を出している。人員の派遣はこの制度があるので活用して欲しい。常駐は困難だが制度を大いに利用してほしい。

**定通部：**大いに利用している。しかし、原級留置や生活指導などの高校のシステムを知らないと難しい面があることを理解してもらいたい。週に一度でも

いいから常駐するようにはしてもらいたい。就労についても現場を知っていないと困難があることを理解してもらいたい。きめ細かい指導が必要である。現場では助言とかみ合わないことがあり、専任教員の配置は必要である。(文科省は)特別支援のアドバランをあげているが、本気でやる気があるのか問われる。

**文科省：**一概には言えない。県の事情を聞いて積算している。H21年度は強化してたくさん(出張)に行ってもらいたい。法を作って魂を入れないのでは困るので軌道に乗るまでは旅費の保障をしたいと考えている。

### 重点要求④

**除籍者(転学・退学・死亡・休学除籍)の指導要録綴り(除籍者指導要録綴)については、在籍期間、単位修得の事実を残すために永年保存並みの扱いとすること。**

「高等学校卒業程度認定試験受験案内」に20年以上前に取得した単位を一部免除する規定があるのに、指導要録の保存が20年までとなっていることに関して、文科省の回答は「個人情報保護の観点からこのようになっている」「20年以上については各校で対応」という無責任なものでした。

### 通信制の高校生への学割保障を

要求書にはありませんでしたが、長野でJRの学割から通信制の高校生を排除しようとする動きがあり、文科省に質しました。文科省はこの動きを知らず、後日回答するとのことでしたが、長野高教組は県教委に「排除」撤回を要求し、これまでどおり学割の適用を勝ち取っています。



最後に、長岡定通部部長から「定時制・通信制教育の充実を求める署名」一万一千七百一十六筆を提出